

平成21年度 第3回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 開催結果

1 開催日時

平成21年8月7日(月) 13:30~16:00

2 開催場所

道庁別館12階第4研修室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 部会長(公認会計士)
宇根 良衛 委員(独立行政法人国立病院機構 西札幌病院 病院長)
太田 明子 委員(太田明子ビジネス工房代表)
西 安信 委員(北海道工業大学学長)
和田 健夫 委員(国立大学法人小樽商科大学副学長)

【事務局(行政改革局)】

重田参事、漆館主幹、村上主査、富加見主査、樋口主任

4 会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 平成20年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分案について
- (2) 平成20年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果(事務局素案)について

3 閉会

5 議事概要

(1) 平成20年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分案について

【部会長】

- ・ まず、事務局から財務諸表及び利益処分案について説明をお願いします。

○財務諸表

【事務局】

- ・ 資料は、資料3から資料5までです。資料3は、「財務諸表等の概要」を記載したものです。資料4は、「平成20年度財務諸表相関図」であり、①と②は同じものですが、①は、単位が億であり、②は、千円で記載したものです。資料5は、「利益処分に係る知事の承認(案)」についてです。このほか、参考資料1の「経営努力認定基準」がありますが、説明については、省略させていただきます。
- ・ はじめに、資料4の①の億単位で整理した「財務諸表相関図」によって説明します。実数が20年度の額、カッコ書きが19年度の額となっております。

貸借対照表

- ・ 「貸借対照表」について説明いたします。
まず、資産の部ですが、資産の総額は、453億円で、その内訳は固定資産が394億円、流動資産が59億円です。
固定資産の主なものは、土地が115億円、建物が226億円です。
流動資産の主なものは、未収附属病院収入が34億円、現金及び預金が14億円です。平成19年度と比較して見た場合、資産総額は昨年度と同額(453億)となっております。

- 次に、負債の部ですが、負債の総額は、90億円で、その内訳は固定負債が45億円、流動負債が45億円です。

固定負債のうち主なものは、公立大学法人特有の会計処理である資産見返負債が30億円であり、これは、固定負債として償却資産を承継・取得した場合に当該資産の見返として同額を計上し、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する取り扱いとするものです。

また、長期借入金は、医療機器の購入に係る貸付金を道から毎年5億2千万円貸し付けておりますが、そのうち1年以内返済予定の元金を除いた2年間の額として、約9億円となっております。

流動負債の主なものとして、未払金が35億円です。

- 次に、資本の部ですが、資本の部の総額は、363億円です。資本金（道からの出資金）が346億円、資本剰余金がマイナス4億円であり、利益剰余金が21億円となっております。

資本剰余金マイナスの主なものとしては損益外減価償却累計額です。これは公立大学法人の特有の会計処理で、北海道から出資された教育・研究用の建物等は、減価償却に見合う収益の獲得が見込めないことから、減価償却処理を損益計算に反映させず、資本剰余金から控除する取り扱いとなっているものです。

- 利益剰余金のうち、目的積立金については、昨年度承認した額に対して20年度取り崩した約4千万円を除いた残額の8億円と、積立金は、昨年度経営努力外とした6億円となっております。

損益計算書

- 次に、右上の「損益計算書」を説明いたします。
- 経常費用の総額は、277億円であり、その主なものとしては、診療経費が103億円、人件費が144億円です。

人件費が前年度と比較して増加している主な要因は、法人職員の給与は道の給与に準じて給与体系を定めており、道において平成20年度に独自縮減の縮減率が変更（管理職以外の職員10%→7.5%など）になったことによる単価増に関するものなどです。

- 次に、経常収益ですが、経常収益の総額は、284億です。
- その主なものとしては、道から交付した運営費交付金による収益が70億円、授業料・入学金・検定料といった学生納付金である授業料収益等が8億円、附属病院の診療収入である附属病院収益が184億円、資産見返負債戻入が6億円です。

なお、資産見返負債戻入6億円については、公立大学法人特有の会計処理で、減価償却処理により費用が発生する都度、負債から取り崩して収益化する取り扱いにより発生する収益です。

- 次に、経常利益ですが、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、7億円です。
- 次に、臨時損失ですが、臨時損失及び臨時利益については、昨年度は法人化時初年度特有の会計上の利益によるものがありましたが、本年度は初年度特有のものではなく、1億円未満の少額となっております。
- 以上から、札幌医科大学の平成20年度における当期総利益は7億円です。
- なお、目的積立金取崩額は0と表示されていますが、20年度に4千万円取り崩しており、その用途は、「院内感染防止対策に係る経費など」です。

キャッシュフロー計算書

- 次に、左中段にあります、「キャッシュフロー計算書」ですが、キャッシュフロー計算書とは、法人の一会計期間における資金収支状況を報告するため、資金収支状況を一定の活動区分別に表示するものです。
- 法人の収入が300億円、支出が286億円であり、資金期末残高は14億円です。この金額は、矢印で示しております貸借対照表の現金及び預金の額と一致しています。
- 左側の支出、右側の収入の、業務活動の額が大きく増加している要因は、19年度は法人化初年度のため、前年度の契約に係る支払額や、翌年度に係る診療収入の受け入れがなかったこと等によるものであり、20年度の額が、法人財務諸表上の今後の比較の目安になるものです。

利益の処分に関する書類

- ・ 次に、左下の「利益の処分に関する書類（案）」ですが、法人の利益処分の内容といたしまして、当期末処分利益（当期総利益）全額を知事の承認を受けて、次年度の剰余金の使途（教育、研究および診療の質の向上）に充てようとするものです。
- ・ 当期末処分利益は7億円となっております。なお、当期末処分利益の経営努力認定による目的積立金と積立金との区分けについては、後ほど詳細に説明いたします。

行政サービス実施コスト計算書

- ・ 次に、右下の「行政サービス実施コスト計算書」ですが、行政サービス実施コスト計算書は、公立大学法人の業務運営に関しての道民の負担に帰せられるコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない北海道からの無償借受資産の賃料相当額などを機会費用として加える一方で、道民の直接の負担とはならない学生納付金、附属病院の診療収入などの自己収入を除いて算定するものです。
- ・ 法人の行政サービス実施コストは、82億円です。損益計算書上の経常費用と臨時損失の合計277億円に加えて、出資した建物の損益外減価償却等相当額8億円、将来発生する退職給付の増加見積額マイナス4億円、道から無償借受資産の賃料相当額などの機会費用が5億円、これらを合計した286億円から、自己収入等の203億円を引いた額が、行政サービス実施コスト82億円となっております。
- ・ 行政サービス実施コストが昨年（92億）と比較して10億減少している要因は、19年度は法人化初年度のため、承継消耗品などの臨時損失が計上されたことなどによる影響であり、20年度の額が、法人財務諸表上の今後の比較の目安になるものです。
- ・ 財務諸表関係については以上です。

○利益処分に係る知事の承認（経営努力認定）

- ・ 次に、「利益処分に係る知事の承認」について資料5により説明いたします。
- ・ 経営努力認定基準については、昨年度の評価委員会において基準案についてご審議いただき、道が決定したものであり、説明は省略させていただきますが、お配りしている資料としては、参考資料1として剰余金の目的積立金と積立金との区分の基準についてお示ししております。
- ・ 本年度は、この基準に則り、資料5にありますとおり、当期総利益について区分した案を、道として案を財政当局と協議中でございまして、現段階の案について説明いたします。
- ・ 協議終了後の案については、次回部会の開催前にご説明し、次回部会において、地方独立行政法人法に基づき、知事が経営努力として承認しようとするに先だつて、あらかじめ、評価委員会の意見をお伺いしようとするものであります。
- ・ 本年度の当期総利益は6億8100円であり、資料の中段にあります、そのうち診療収入等の自己収入等により生じた利益は1800万円であり、この利益についてはすべて法人の経営努力として承認したいと考えております。
- ・ また、運営費交付金から生じた利益のうち、表の④にあります、「基準」上、本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認める場合は、昨年度と同様に、交付金の特別加算額として交付している後期臨床研修医対策に係る経費について、その執行残額である6400万円を、努力外の「積立金」として整理し、その他の5億9900万円については、経営努力として承認したいと考えております。
- ・ なお、「積立金」については、法人が自由に使うてはならないこととされており、決算の損失が生じた場合の穴埋めや、中期目標期間終了時に精算することとして、今後、整理されます。
- ・ 総額としては、6億8100万円のうち6億1700万円を法人の経営努力として承認したいと考えております。
- ・ なお、運営費交付金74億1900万円のうち、24億9000万円は、退職手当と、派遣職員分の人件費などですが、これについては、中期計画において、翌年度に精算することとなっているため、経営努力認定とは別に、残額については、債務として翌年度に繰り越し、翌年度の運営費交付金の交付時に調整する仕組みとなっております。
- ・ 経営努力認定の説明につきましては、以上です。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 質問ですが、資料5の経営努力以外の費用減少分として積立金とする6400万円は、財務諸表のどの部分なのでしょう。

【事務局】

- ・ 6400万円については、財務諸表では項目としてはありません。財務諸表上は運営費交付金の内数として扱われています。運営費交付金の中で、標準分とは別に、特別交付金として1億3000万円が措置されていて、その残額を努力外として整理しています。残りの6600万円については、執行し、費用化しています。
- ・ 特別交付金は特定の目的のために交付しているので、使用しなかった分は目的積立金ではなく、積立金として整理されます。

【部会長】

- ・ ということは、今年度すぐに返還しなければならないということではないのですか。

【事務局】

- ・ そのとおりです。積立金としてとりあえず積み上げておくということです。
- ・ 事業翌年度以降に赤字になった場合の穴埋めや、中期計画の最終年度に次期中期計画期間の業務財源として充当されるような仕組みになっています。

【部会長】

- ・ 6400万円の残額というのは節約の結果ということなのでしょう。

【事務局】

- ・ そうではなく、本来行うべきことを行わなかったために残額が生じているものです。

【委員】

- ・ これは要するに、後期研修医の採用が見込みよりも少なかったということで、執行残が出たということなのでしょう。

【事務局】

- ・ そのとおりです。

【委員】

- ・ 資料4-①についてですが、左側の網掛けの経常費用で、診療経費が前年度107億円から4億円減少していて、経常利益が前年度10億円から3億円減少しています。通常、経費が減少しているなら利益は上がるのではないかと考えられるのですが、これは診療報酬による収入が全体として前年度より少なかったという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

- ・ そのとおりです。診療収入は前年度より少ない状況でした。その要因としては、院内感染による影響で入院患者数が減少したことがあります。ただ、実際の診療収入は減少しましたが、運営費交付金算定上の診療収入を上回っているため、決算上は診療報酬による利益が出ている形になっています。

【委員】

- ・ 運営費交付金について質問です。北海道は年間約70億円を札幌医大に交付していますが、当期総利益の6億8100万円というのは、運営費交付金70億円を含めた全体の収支で黒字になったということですね。

【事務局】

- ・ そのとおりです。

【委員】

- ・ 目的積立金というのは、例えば医療機器をここから購入するなど、法人が自由に使っていいお金という意味ですか。

【事務局】

- ・ そのとおりです。ただ、制度としては、中期計画では病院の収入は6年間毎年増加し、支出については6年間毎年減少していくこととしていますので、経営努力をしなければこれを達成できませんし、年次が進むと黒字を出すことは難しくなっていくシステムになっています。もし、ある事業年度で損失が生じた場合は、積立金でその穴埋めをすることになります。

【部会長】

- ・ 他に質問等はありませんか（質問等なし）。
- ・ では、事務局で8月中旬頃までに取りまとめをお願いします。

(2) 平成20年度 北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果 (事務局素案) について

【部会長】

- ・ 引き続きまして、議事の2番目の「業務実績に関する評価結果（事務局案）」について審議を行います。
- ・ この評価結果の素案は、前回実施したヒアリング時の質疑応答、及びヒアリング後に事務局を通じて各委員の意見を集約し、これに対する法人からの回答を受けて、現時点における内容で、事務局素案としてたたき台を作成したものです。
- ・ この素案を審議するに先だって、昨年度の評価委員会において法人に対して指摘した事項の改善状況について、事務局で取りまとめているので、説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 資料12の「平成19年度評価結果への対応」をご覧ください。
- ・ 資料12の左側が昨年度の評価委員会において、平成19年度業務実績に関する評価委員会の指摘事項を、全体評価と項目別評価に分けて抜粋したものです。資料の右側が、法人が20年度に対応した内容を抜粋したものです。
- ・ 全体評価の指摘事項についてです。①の「自己点検評価の判断理由を分かりやすく示すための工夫」については、平成20年度の実施報告書において、指標となる数字について記載に努めるように努力はしています。しかし、具体的な到達目標の設定が困難な項目がまだ多くあることから、今後も法人において整理が必要と考えています。
- ・ ②の年度計画の項目数の整理については、昨年度評価を行った際には、20年度計画は既に作成済みであったため、21年度計画において項目数の整理を行っています。
- ・ ③の業務実績報告書における数値の記載ですが、20年度業務実績報告書で明記されています。なお、数値指標については、お配りしている参考資料2「数値指標15項目の状況」においても、過去の数字も含めて表で整理をしています。
- ・ 次に項目別評価の指摘事項についてですが、指摘事項のうち、20年度のSABCについて評価委員会として疑義がなされている項目は、後ほど資料11において議論をすることが予定されていますので、それ以外の改善項目、⑦番及び⑨番について説明いたします。
- ・ ⑦の新経営改善計画については、平成20年度に法人の病院運営会議において、各計画項目について点検・整理を行い、今後は中期計画・年度計画において、経営改善の取り組みを進めることとしたことについて、事務局において実施状況を確認したところです。

- ・ ⑨の未収金については、前回のヒアリング時の財務諸表に係る質疑応答において、破産更生債権残高等に関するご質問があったところですが、法人において電話や文書での支払督促、支払い相談における分割払い等の手法の細かい窓口対応などによって、未収金の発生防止と圧縮に努めているところではあります。その後、事務局においても回収状況を確認したところ、法人化後の回収率は、法人化前に比較して増加しているところであり、平成20年度期末残高においても200万という年度計画に対して、約250万円の実績となっている状況を確認したところです。
- ・ 資料12に係る説明は、以上です。

【部会長】

- ・ ありがとうございます。資料12について何か質問等ありますか（質問等なし）。
- ・ 次に、法人自己点検評価SABCについて、評価委員会の確認の段階で実施内容が不十分であることから変更すべき項目内容について、法人からの追加回答も含めて事務局で資料を整理していますので、事務局から概要を説明いただき、引き続き評価委員会としての議論を行いたいと思います。

【事務局】

- ・ 資料11「評価委員会意見確認結果一覧」をご覧ください。
- ・ これは、法人の自己点検評価において、委員の皆さんが疑義を持った項目を、法人に対して確認を行った結果、法人の回答が妥当と判断した項目や、法人からの回答でSABCの評価が変更となった項目について事務局が整理した作業表です。
- ・ なお、表の右側に、事務局で確認後の評価素案を記載していますが、本日の各委員の意見を踏まえ、修正点があれば修正することとしています。
以上です。

【部会長】

- ・ 資料11については各委員それぞれ目を通していただいていると思いますので、内容について審議を行っていただきたいと思いますが、委員の皆さんはどういった感想をお持ちでしょうか。私は基本的には事務局の考え方でよいのではないかという印象です。
- ・ 評価の仕方、AかBかというのは判断が難しく、法人でも自己評価をやりにくいところはあったのかと思います。
昨年も、S評価の部分で色々細かい判断基準について議論をしましたが、A評価についても同じように議論した方がよいのではないかという気がします。やはりある程度判断しやすいというか、尺度があった方がよいと思いますが、これについて意見はありますか。

【委員】

- ・ 今回一番困ったのは、「検討する」という計画が多くて、「検討中である」とか「引き続き検討する」とか、よく分からない自己評価になっていました。このような「検討する」という計画に対して、どういった実績であればA評価となるのか。ただ検討したのでA評価と言われると、責任を持って評価する側としてはそういうわけにはいかないのではないかと思います。具体的に、どういう組織で、何が話し合われて、その結果どうなったのかということまで示していただかないと。「検討する」とされている項目について質問をしても、結局何もやっていないような回答がいくつかありますね。法人の事務局で勝手に決めてしまっているというか、委員会などに諮っていないと思われるものもあります。

【部会長】

- ・ あまり基準を厳密にしまうと、実績報告の作業がかなり増えて、気の毒な面もありますが、ただ「年度計画で検討するとなっているから検討した」と言われても困りますね。

【委員】

- ・ 計画を立てて、計画に対して何を実施したのかということが一番大事だと思うのですが、自己

評価の内容が計画に対するものになっていないものがあります。これでは計画に対してどうだったのかはつきり分らない。

- ・ 自己評価書を作成するときには、必ず計画に対してどういうことをしたのかという観点から作成することが必要です。実際の自己評価書の記載内容が少なく、これは実施していないのではないかと質問すると、こういうことをやりましたと出てくる。それであれば最初からそのように記載しなければなりません。自己評価書の書き方には十分注意してほしいと思います。
- ・ 自己評価書が抽象的になってしまうのは、計画自体が抽象的で、実現困難な内容になっているからだと思います。すると、実際計画どおりに何かしようとしてもうまくいかなくて、「検討中である」ということになってしまうのです。平成21年度の計画は既に出来上がっていますが、もう少し年度計画は具体的に書くと、実績報告書も書きやすいのではないかと思います。

【部会長】

- ・ そうですね。年度計画を具体的に作成しておかないと、結局は実績報告書を作成するとき法人も困るわけですから。

【委員】

- ・ 例えば、「〇〇システムを構築する」という年度計画は、抽象的過ぎると思うのです。年度計画はもっと細分化して具体的に作成しないと。評価委員会として言うことではないかもしれませんが。

【委員】

- ・ 計画を細かく作成するというのも重要なことだと思うのですが、計画を立てるには目的があるわけで、計画の達成度と目的が達成されたかというのは、少し違うところがあって、例えば今日の新聞で報道された地域医師派遣（常勤医派遣数の減）だと、法人はA評価としていますが、新聞記事を見た道民はA評価ではないのではないかとこの発想になると思うのです。ですから、計画を実施したということがA評価なのか、計画を立てた目的を達成したからA評価なのか、このあたりが少し曖昧なところがあるかと思います。抽象的な話ですが。

【委員】

- ・ 今のお話の「目的」というのは中期計画のことですね。これを達成するために具体的にどのようなことを毎年実施して、最終目標を達成するかということだと思います。大事なのは、年度計画を具体的に作成すると同時に、それが中期計画の達成に向けて整合するものでなければいけないと思います。ですから、年度計画を立てるときは行き当たりばったりではなく、中期計画期間の6年間で、中期計画という目標をどのように達成していくのかを予め考えておいて、年度計画に割り振っていくということが、理想的です。札幌医科大学の場合はそういうところが足りないと思います。とても実現出来ないような大きな目標を年度計画に盛り込んで、結局何年も「検討中」が続いている状況です。私が危惧するのは、各年度は「検討する」でA評価としたとしても、最終的には中期計画を達成できなくなるような状況になってしまうことで、これは最悪だと思います。

【部会長】

- ・ 中期計画に向かって着実に進んでいるのかどうか、注意してみていく必要がありますね。

【委員】

- ・ 1年目もそうでしたが、中期計画ではなく、単年度の計画でしか考えていないような印象がありました。そもそも、法人では誰がSABCを決めているのか疑問なのですが。

【事務局】

- ・ 最終的には役員会に諮っています。

【委員】

- ・ 役員会では、SABCを決めるにあたって、数値等の明確な理由や基準があつてという手順を踏んでいるのでしょうか。そうならないとしか思えないのですが。

【事務局】

- ・ 年度計画項目に対する各教授の考えがありますが、医大事務局側の自己評価の記述がそれに追いついていないというのが実態です。
- ・ やはり、各年度の計画が中期計画とかけ離れていくということが、一番困ります。

【委員】

- ・ 恐らく、中期計画期間の最後に我々が評価するときには、年度計画全体を見て中期目標を達成しているかどうかを見るわけで、各年度に色々なことを行っているが、全体として見た場合に中期目標を達成しているとは思えないような状況もあり得る訳ですよ。

【事務局】

- ・ 中期計画期間の半分である3年が経過したら、中期目標がどこまで達成されているかという評価をする形になっています。これを踏まえて4年目以降の計画や目標を立てていくということになります。

【委員】

- ・ 各委員会とか、中期計画項目について検討する組織が色々あるかと思うのですが、そこで最終的に何をやるのか大まかなところを考えていただいて、それに向かって毎年達成度を上げていくような計画を立てておいた方がよいですね。
- ・ 既にやっているのかもしれませんが、法人自己評価や回答を見ると、やはり行き当たりばったりという印象です。

【事務局】

- ・ もちろん文章表現は大切ですし、実施している内容があればそれを記載するという事は大事なことなのですが、その前提として、実施したことは記録として残しておくことが大事ですので、組織として、委員会等を作って検討するのであれば、議事録等で経過を残して、そういったものを評価委員会に見せていただいて、議論の経過を確認していくというのが分かりやすいのかと思います。結果として道民に対しても分かりやすいものにもなります。

【委員】

- ・ 面倒なことだとは思いますが、然るべき組織で検討したのであれば、結果を議事録という形で残すとか、後で見せられるようにしておいた方がよいと思います。そうすれば、我々がそれを見せていただければ、やっているということが分かりますから。
- ・ 私の大学でももう何度も評価を受けていますが、最初は同じような状態で、これではいけないと、ありとあらゆる証拠を残すようにしています。それを全部見せろと言われることはないのですが、言われたときに出せるようにしています。

【委員】

- ・ 私の大学でも、完璧ではないのかもしれませんが、会議の議事録は作っています。

【部会長】

- ・ 公式な会議をやれば議事録を残すというのは、公の組織としては当たり前ですからね。

【委員】

- ・ 引き続き検討することにしたとか、今年は無理だということになっても、きちんと委員会なりに諮って確認するという作業をしておかないと、事務局サイドだけでそういう扱いにすると決め

てしまって、それではやっていないということでC評価になってしまいます。

【委員】

- ・ 中期計画期間が終わって、中期計画を達成できなかった場合に、医大は何かペナルティとかデメリットを受けるのでしょうか。例えば予算配分ですとか、明確なルールがあるのでしょうか。ただ格好良くなかったという意識的なものだけなのでしょうか。

【事務局】

- ・ 次期中期計画の予算配分についてはまだ決まっていません。

【委員】

- ・ 国立大学の場合は、1回目の中期計画が今年で終わり、来年から第2期の中期計画に入りますので、その予算配分の検討が始まっているのですが、その中でやはり第1期の中期計画の達成状況も考慮するという話は出ています。

【委員】

- ・ 場合によっては予算配分が減るということもあるのですか。

【委員】

- ・ 十分達成できていないようなところがある場合には、減らされるかもしれません。
- ・ あとは報道されますから、達成が不十分となると大学の沽券に関わるということになります。

【部会長】

- ・ 他にありませんか（意見等なし）。
- ・ 資料11の項目のほかに、前回のヒアリング時に質問した事項等で、法人からの説明内容では自己点検どおりのSABCとするのは委員会としては認めがたいというような項目がありましたら、この場で審議したいと思いますが、意見等ありますでしょうか。

【委員】

- ・ 年度計画番号39、41、61、140、141番で、すべてA評価となっている項目なのですが、いずれも「検討する」となっています。何か検討状況が分かる資料、議事録を含めて提示をしていただかないと、納得することは難しいです。

【事務局】

- ・ これらの項目については、検討状況が分かる資料を提出するよう、医大に求めています。

【委員】

- ・ 年度計画番号426番の大学基準協会の相互評価結果に対する改善策を実行するというもので、法人からの回答には具体例も記載されているのですが、私が知りたいのは、認証評価でどのような改善点の指摘があったのかということを示していただきたいと思います。項目が多いと思うので、代表的なものでいいのですが。
- ・ 国立大学の場合はそういう書き方をしますし、それを書いていただかないとよく分からないですね。

【部会長】

- ・ 次に、年度計画番号334番の病棟クラークに関して、病棟クラークの配置による事務効率化の内容を具体的に教えてくださいということで、ヒアリングで回答をいただきましたが、これ踏まえてこの項目がS評価でよいかどうかということです。
- ・ 病棟クラークが配置されたことで、事務の効率化がかなり進んだというニュアンスは分かるのですが、実際はどのようなのでしょうか。

【委員】

- ・ 病棟クランクを増員したことにより、現場の医師やメディカルも非常に助かるというのはメリットだと思うのですが、ただその効果を定量的に評価していないのではないかと思います。
- ・ 普通は病院において、病棟クランクを導入したいといっても、ではどういう効果があるのかということは必ず議論になります。人件費がかかるわけですから、それに見合ったメリットがないと導入する意味がないわけです。効率化されているのは確かにそうだと思うのですが、それを定量的に表現する指標はあるのかどうかを教えてください。

【部会長】

- ・ 病棟クランクが増えれば、当然その分の人件費が増えることになりそうですね。これによって総合的に費用が減るか収入が増えるかということがあるのかどうかということですね。

【委員】

- ・ S評価ということであればそこまで示していただかないといけないと思いますし、そういった根拠がなければ、どういう組織であっても話が通らないですよ。ただ事務の効率化が進むというだけでは不十分だと思います。

【委員】

- ・ 例えば、診断書を医者が手書きで書くのに要する時間を算出してみて、病棟クランクがそれを作成して、医師は内容を見てサインするだけだとすると、マイナス何分かは時間が浮くという言い方は出来るとは思いますね。

【部会長】

- ・ では、これについては医大に定量的な指標があるかどうか確認を求めるということによろしいですね。
- ・ 他の項目で、事務局のたたき台では、A評価からB評価に落としたものについて、医大から追加説明がなかったものについてはそのままB評価で、追加説明があったものの一部では法人評価が相当としてA評価としている項目もありますが、これに関して何か意見はありますか。

【委員】

- ・ 資料11の9ページの年度計画番号150番です。事務局案ではA評価をB評価に落としていますが、医大の説明を読んだ限りでは、私はA評価が良いのではないかと思います。
計画で「あり方検討小委員会において検討する」とあって、法人の説明によると検討は行ったようでして、医学部、保健医療学部各々がその機能のあり方等について検討すべきという結論に達して、それを受けて新しいWGを作って検討を始めたということで、議論を経て結論もきちんと出ているようですから、A評価が良いのではないかと思います。

【事務局】

- ・ 平成19年度に、「研究所の再編・統合に向けて、全学的見地から今後の附属研究所のあり方を検討する」という計画があり、これに対して法人自己点検で、「全学的な研究所機能のあり方についても検討を行うため、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」が設置され、12月と1月に委員会を開催し、医学部附属の研究所の再編・統合について検討を行った」ということで、A評価となっています。
- ・ その上で、平成20年度も「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」において検討する」という計画に対して、今度は各学部毎にWGで検討に着手したという回答があったことから、具体的な検討状況について提示を求めているところです。

【委員】

- ・ ということは、医学部、保健医療学部各々がその機能のあり方等について検討すべきという結

論に達したのは平成19年度のことなのですね。わかりました。それではB評価で仕方がないと思います。

【部会長】

- ・ 次に私からよろしいでしょうか。
- ・ 資料11の3ページの年度計画番号58番の、「学生の優秀な論文を表彰する制度について検討する」という計画に対して、他大学の事例調査を実施することが決定したからA評価だと医大からの回答に対して、平成19年度から継続して検討しているにもかかわらずこの進捗度であればB評価ではないかというのが事務局の考え方ですか。

【事務局】

- ・ 平成19年度も同じ年度計画に対し、法人自己評価では「医学研究科では企画運営委員会で、保健医療学研究科では研究科運営会議において、検討中である」ということでA評価となっています。
- ・ 今年も同じように、制度について検討するという計画に対し、情報収集と基準のあり方について教務委員会と研究科運営会議で検討を進めているという内容で、その検討状況や内容の提示を求めましたが、提示がありませんでした。

【部会長】

- ・ 他大学の事例調査を実施するということを決めた、それだけということですね。これもB評価で仕方がないですね。
- ・ 他に資料11関連でご意見等がありますか。

【委員】

- ・ 資料11の8ページの年度計画番号131番の「学生に対する禁煙啓発・指導を実施する」についてです。
- ・ 計画に対する法人からの説明では、「教職員へ禁煙を徹底しているところである」書いてあります。計画は「学生に対する」ものであったはずですが。

【部会長】

- ・ 教職員を経由して、学生に対しても指導を徹底するよという意を含んでいるということですかね。

【事務局】

- ・ 法人自己点検の内容を見ますと、「10月から敷地内では禁煙とした」と書かれていますので、教職員も学生も同様に禁煙だと思います。法人には確認しますが、書き方が悪いということかもしれません。

【部会長】

- ・ 評価委員会からの質問事項で、学生について「教員研究室等での喫煙・禁煙の実態を示して欲しい」とあったのを、教員について聞かれていると勘違いしたのではないのでしょうか。だから教員に対しても禁煙を徹底していますという回答があったということではないですか。

【事務局】

- ・ ヒアリングの時にも質問が出ていまして、法人からの回答は、「安全衛生委員会での審議によって、学生や教職員、スタッフを含め、平成20年10月から敷地内を全面禁煙としたところであり、東屋や緑道の灰皿を撤去した」として、禁煙に向けて環境整備を行ったということになっています。
- ・ 確かに、年度計画の理念には、医療人としての心構えとしての禁煙の啓発という意味もあるかと思いますが、医大としては、まずは環境を整えるという段階から始めているという回答と受け

取ることが出来ると思います。

【部会長】

- ・ 「敷地内」ということは、建物の中も当然入っているという解釈ですね。

【事務局】

- ・ そのとおりです。

【部会長】

- ・ これについては、事務局の考え方を採用して、A評価でよろしいですね。
- ・ 他に質問等ありますか（質問等なし）。
では、次に進ませていただきます。
- ・ 続いて、評価委員会評価の事務局素案本体について、議論を進めたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 資料は6から10まであります。
- ・ 資料10「平成20年度北海道公立大学法人札幌医科大学業務実績報告書に係る項目別確認表」は、評価結果の事務局素案のもとになる資料です。
この確認表は、札幌医大が提出しました年度計画の自己点検評価（458項目）に対し評価委員会事務局がヒアリング等で業務の実施状況を確認した表であり、評価結果報告を作成する際の基本となるいわば作業表です。
- ・ 次に、評価結果事務局素案について説明します。
昨年と同様の形式で事務局案を整理しており、素案は、資料6から資料9で構成されています。
資料6「評価にあたっての基本的な考え方」は、評価方法や評価基準、さらに、法人の自己点検評価基準、評価委員会の項目別評価基準を記載しています。今年度から部会が設置された関係で、表現が若干変わっている箇所はありますが、基本的には昨年と同じです。
- ・ 次に資料7、8、9とありますが、資料9から説明します。
- ・ 資料9「項目別評価（総括表）」は、年度計画458項目について、25に分類しています。年度計画の第1の教育分野については小分類、その他については中分類ごとに評価を行っております。内容は、法人の主な計画達成状況と、評価委員会の評価が記載されています。
- ・ 次に、資料8「項目別評価」は、年度計画の15の中分類の項目ごとに評価を行い、そのなかの特筆すべきと判断した項目を「主な取り組みと評価」欄に記載し、さらに、「その他」の欄として主な取り組みには記載されないけれども、法人の実績として評価できる項目（白丸○）や、法人に対して改善を求めべき課題（黒丸●）を記載しています。
- ・ 次に、資料7「全体評価」については、「（1）総括」は法人の年度計画における業務実施状況のなかで、特に取り上げたい事項を記載したものです。
また、「（2）業務の実施状況」は年度計画全体としての進捗状況や、評価委員会として法人に対し次年度に改善を求めるとする事項を指摘事項として記載しております。
- ・ なお、昨年度の全体評価における指摘事項については、資料12に記載してあるとおり、3つありました。
一つは、「法人が自己点検・評価でS（上回って実施している）としているものの中には、計画を上回って実施している事項の具体性に欠ける項目や理由が記載されていない項目が含まれていることから、今後は、自己点検・評価の判断理由などについて、道民にわかりやすく示すための工夫が求められる」というもの。
- ・ 二つ目は、「年度計画においては、再掲項目が散在することから、今後は、項目数を減らすなど、項目の整理に努めることを要望する」というもの。
- ・ 三つ目は、「中期目標及び中期計画に定められている数値指標については、業務実績報告書において記載がないものや不十分なものがあることから、今後は、法人の自己点検・評価の透明性を図る観点から、各年度における数値を記載すべきである」というもの。以上の3点

を指摘しています。

- ・ 今年度の評価の素案では、2つ記載しています。
- ・ 一つは、「年度計画においては、到達目標を具体的に明示するとともに、法人自己点検評価において達成状況が客観的に判断可能な記載とすべきである」というものです。
- ・ 二つ目は、「法人の経営状態を客観的に分析できるよう、財務指標を設定し、年度間比較や他大学比較等の経営分析を行うことが望まれる」というものです。
- ・ このほかにも指摘事項があるかもしれませんので、議論をしていただいて、追加すべきものは追加したいと考えています。
また、項目別評価の素案についても、同様に追加項目があれば対応したいと思います。

【部会長】

- ・ 評価結果素案について、事務局から説明がありました。説明の順番に沿って、まず、資料6「評価にあたっての基本的な考え方」について意見等がありますか（意見等なし）。
これは基本事項ですので、特にありませんね。
- ・ 次に、資料9「項目別評価（総括表）」について意見等がありますか。

【委員】

- ・ 15番の黒丸項目「全職員を対象とした倫理研修を早急に行うことが求められる」という部分ですが、職員の倫理に関してまで評価委員会が言及する必要はないのではないのでしょうか。そこまで評価委員会が責任を負う必要がないので、この部分は削除するのが適当だと思います。

【事務局】

- ・ これは、平成20年度の年度計画366番に書かれていて、中期計画では職員倫理に関して記載されているもので、法人自己点検では、「全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、各種ガイドラインの策定や、啓発のための研修会の実施などについて検討し、役職員倫理規程に基づく研修として、講師以上の新採・昇任者へ倫理研修を実施した。さらに、全職員対象の倫理研修の実施について検討した」となっていたことから、あえて記載をしたものです。ただし、あくまでも素案ですので、ご議論いただければと思います。

【部会長】

- ・ 事務局素案の特記事項は、法人の年度計画に沿って付け加えたものですね。

【事務局】

- ・ 年度計画で、「全役職員が」とありますので、出来るだけ早め実施すべきではないかということで、記載しています。

【委員】

- ・ 「講師以上の新採・昇任者」に対して倫理研修を行ったけれども、全役職員に対してはまだ行ってないので、事務局としてはB評価にしているということですね。

【事務局】

- ・ そのとおりです。この項目の進捗度としてはB評価が相当ではないかということです。そのため、年度計画に記載されている内容に対する実績が不十分なので、資料9にも黒丸のコメントを加えてはどうかという素案としました。

【部会長】

- ・ 研修会の実施などについて「検討する」という計画に対して、講師以上について研修を実施したということですね。全職員に対する研修については検討しただけで結論が出ていないみたいですが、講師以上については実施したということですね。

【委員】

- ・ 講師以上全員ではなくて、「新採・昇任者」ですから、ごく一部ですよ。本来は権限を持つもっと上級の教授などに対して研修を実施するべきだと思いますが、それについてはまだ検討中であるということだと思います。

【委員】

- ・ 確かに計画にある項目ではあるのですが、あえて黒丸で記載する必要があるのかどうか疑問です。

【部会長】

- ・ 評価自体はこれでよいとして、法人としては全役職員に対して倫理研修を行うという計画を持っているのは分かるけれども、黒丸という形であえて記載する必要があるかどうかということですね。

【委員】

- ・ そのとおりです。倫理について、こちらから押し付けているような形になってしまうのはどうなのかということです。

【部会長】

- ・ 先日の補聴器の報道関連についても、いわば倫理の話なのですが、今回の素案では触れないということもありますので、これも踏まえた議論が必要かと思います。
報道の件は部会で話題になったけれども、あえて項目としては載せなくて良いのではということになりました。そのことを考えると、366番は年度計画項目ですので、ここで倫理について触れるという形もあるのかなという気がします。

【事務局】

- ・ 道では、倫理研修は毎年各所属で1回は必ず実施することになっています。医大についても法人になる前は道の組織ですので、毎年1回は実施していたと思います。法人化後は独自の倫理規程を定めている状況で、補聴器に関する報道があったわけですから、評価委員会としても倫理に関する何らかのコメントを残した方が良いのではないかと事務局としては考えました。

【委員】

- ・ 何度も同じことを言いますが、評価委員会は中期計画の達成に向けて年度計画が実行されているかどうかを審議する場であって、何かをした方がいいという提言をする場ではないと思います。

【委員】

- ・ 366番の評価自体はB評価でよいと思うのですが、黒丸は「早急に行うことが求められる」とあるのは、ちょっと報道を意識した文言という気もします。それが必要かどうかというのは微妙なところだと思います。
- ・ 年度計画は達成したけれども、中期計画には到達していないということは多々あるわけですよ。だからといって黒丸の提言が出てくるのかというと、全てがそうだということではないであろうと思います。

【委員】

- ・ 表現を変えろというのはどうでしょうか。例えば「倫理研修を行うことが望ましい」とか。

【委員】

- ・ 私はこのままの表現でも良いと思います。

【部会長】

- ・ 意見が分かれましたね。
- ・ 私としては、評価委員会が新聞記事の問題に一切触れなくても良いのかどうか気になっています。

【委員】

- ・ 評価委員会があくまで計画が実行されているかどうかをただ評価するだけだというなら、削除するべきだと思いますが、そのあたりはこの評価委員会の性格によると思うのですが。

【部会長】

- ・ 新聞記事の問題が、年度計画の項目に具体的に該当するものなのかどうかということですね。特に計画項目に該当しないのであればあえて載せる必要はない、評価委員会の範疇ではないということですね。
- ・ ただ、新聞記事の件は倫理の問題だと思いますので、366番は倫理に関する項目ですから、逆に載せないことで、評価委員会としては「不十分だ」という批判を受けることも考えられると思います。

【委員】

- ・ 中期計画に則った年度計画を立てているわけで、それが実行されたかどうかで見るとB評価ということにはなると思います。B評価を受けて、次の計画をどのように変えていくかというのは、法人の捉え方だと思います。

【委員】

- ・ そうなると、他の黒丸項目も同じことですよ。「シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高めることを求める」とか、「外来電子カルテの導入が求められる」とかありますが、なぜ評価委員会が課題として取り上げたのかということになると、そこまで言う必要があるのかどうかという話になりますね。
- ・ C評価で何もやっていないというのであれば、「やりなさい」というのは、評価委員会としても言えると思いますが、「不十分だからもっとやりなさい」というのはどうなのですかね。数多くのB評価となった項目の中から、なぜこれを選んで黒丸として記載するのかということになってしまいますよね。
- ・ 実施が遅れているものに対して「きちんとやりなさい」というのは、評価委員会として言っているし、それが仕事だと思います。

【委員】

- ・ そもそも、評価委員会が提言まで行う必要があるのか、役割があるのか、疑問に思うのです。評価の結果を受けて、何かやりなさいと言っていいのでしょうか。

【委員】

- ・ 法人がA評価とした項目について、評価委員会がB評価に変更したことで、評価委員会の意思は十分伝わるとのことですね。
- ・ では、黒丸の項目、課題をどのように選択するのでしょうか。C評価だけを取り上げるということでしょうか。

【部会長】

- ・ C評価の中でも、例えば、給与制度の改正はかなり難しいと思います。こういったものは載せない方がよいのではないかと正直思います。B評価にしていくのも容易ではないと想像できますから。
- ・ ただ、それを言うと、黒丸はいらないということになってしまいますね。

【委員】

- ・ こういった話になると、結局はそういうことになってしまいますね。

【委員】

- ・ 資料8「項目別評価（事務局素案）」にも、黒丸がありますよね。これとの兼ね合いはどうなりますか。

【部会長】

- ・ 資料9の議論で黒丸を削除することになれば、資料8も同様に削除することになるかという気がしますね。

【事務局】

- ・ 資料9と資料8は連動していますので、資料9で削除されれば、資料8も当然削除されることになります。

【委員】

- ・ 黒丸を記載する場合の、項目の選択基準をどうするかということではないですか。

【委員】

- ・ 黒丸だけでなく、白丸もそうですよね。なぜ、この項目を記載するのか。

【事務局】

- ・ まず白丸ですが、資料9の真ん中の法人自己評価と計画達成の状況と資料8の白丸は連動しています。考え方としては、昨年度はS評価のものを白丸としています。ところが、今年度はS評価がほとんどありませんので、A評価を中心にしています。
- ・ その項目ごとに、どうしても白丸にするものがない場合は、法人がA評価としたけれど評価委員会でB評価としたものも入っている場合もあります。今回は原則としてA評価のものとしています。
- ・ 黒丸については、基本的にはC評価のものとしています。また、B評価であっても、例えば、年度計画で平成20年度に実施するとしているのに、実施していないものについては、B評価であっても黒丸にしています。

【委員】

- ・ その考え方では分かりにくいので、シンプルにS評価とC評価を載せるということに統一した方がよいのではないかと思います。

【事務局】

- ・ そうなると、今年度はS評価がないので、資料8には白丸は一つもないということになってしまうのですが。

【委員】

- ・ 今年度は仕方がないのではないのでしょうか。

【委員】

- ・ 褒める分はそこまで厳格にしなくても良いのではないですか。
- ・ 評価委員会の仕事としては、計画が順調に進むために支援するという側面もあるわけですから。

【委員】

- ・ 載せるならば、昨年度のことを考えても、今回はC評価のみを黒丸とするというのが良いと思

います。年度計画番号391番と392番の二つですが。

【部会長】

- ・ 391番と392番については、昨年はB評価でしたね。

【事務局】

- ・ 昨年は、「平成20年度までに」となっていて、平成19年度の実績だったものですから、B評価ということでした。

【委員】

- ・ 黒丸の項目を見ていると、例えば、勤務実績を反映する給与制度ですが、これは簡単に書いてありますけれど、例えば私の病院の場合でも、対組合の関係ですとか、かなり難航しました。課題を記載するのは良いと思うのですが、例えば「シラバスをウェブ化」の項目ですと、「シラバスに対する学生のアクセスの利便性を高める」のように、具体的に「ウェブ化」という言葉を使わなくても、記載できると思うのですが。

【事務局】

- ・ 事務局の確認作業の方法と、最終的な評価結果の記載の流れについてですが、委員の皆様にご意見をいただいて、最終的には、資料10で、全項目についての進捗度等をSABCで評価を行っています。
- ・ これを評価調書として外部に出すときに、相手方に分かりやすいように、中期計画や年度計画の文言を使いつつ、「進んでいない」とか「やるように」と書いていますので、委員の指摘のように、評価委員会として、そのことを重点的にやりなさいということになってしまうという懸念はあるかと思えます。
- ・ 事務局としても、これだけ多くの年度計画項目がある中で、法人に対しては、各項目間でウエイトの違いはなく、あくまでも進捗度で客観的にSABCで評価しているということを言っていますので、今回「~するように」という形で、何かを求めるような表現をしてしまうと、来年度以降のその項目にウエイトをかけてしまうことになるかもしれません。
- ・ 進捗しているものとそうでないものが分かるように素案のような表現をしたのですが、委員の皆様からご意見があったように、もう少し表現を変える余地はあると思います。

【部会長】

- ・ そうすると、黒丸項目を削除するという考え方と、文章表現をもう少しソフトにするという考え方のどちらが良いのかということになりますね。
- ・ 次回の公立大学部会のときに最終決定してもスケジュール的には間に合いますよね。次回までに事務局でソフトな表現に変えていただいて、それでどうするか審議して決定するという方法でどうでしょうか。

【委員】

- ・ 黒丸項目で課題を示すことは、2つの意味があると思います。
- ・ 一つは、法人の自主性といいながら、評価委員会が行動を取らせているという受け取り方をされるかもしれないということ。
- ・ もう一つは、逆に、法人で全く進んでいない項目について課題として示すことによって、「評価委員会に指摘されたのだから」ということで、法人内でこれを利用して一気に進めることができるようになるかもしれないということ。
- ・ ですので、評価委員会に指摘してもらった方がよい側面もあるということもないわけではないと思います。

【委員】

- ・ C評価については黒丸項目とする合理性がありますね。

【部会長】

- ・ ただ、今回のC評価は、かなり困難な項目ですからね。

【委員】

- ・ そうですが、評価をするのが評価委員会の努めであるならば、困難であるとかそういう事情は抜きに、単純に、計画にあるのに実施していなければ、その旨を表現すべきかと思います。
- ・ 出来ない計画を立てたからこういう評価になるということを法人に分かってもらうためにも、何らかの指摘はあって良いかと。

【部会長】

- ・ 確かに、C評価については何らかの表現で記載せざるを得ませんね。評価委員会としても使命を果たしていないということになりますから。
- ・ では、今回は、評価委員会の意見も割れていることと、B項目については載せる基準が明確ではないことから、B評価については削除ということにします。C評価は、説明がつきますので記載することとします。
- ・ 資料8についてはそれでよろしいですね。B評価の黒丸は削除するということで（異議なし）。C評価の黒丸の文章表現についても、何か意見があれば事務局に伝えてください。
- ・ 次に、資料7「全体評価（事務局素案）」の（1）総括についてですが、これについてはよろしいですね。今の議論の影響は受けませんね。褒めている内容です。
- ・ （2）の業務の実施状況についても、概ね順調に進んでいるということになっていまして、これでよろしいかと思うのですが、何か意見はありますか（意見なし）。
- ・ そうしますと、資料6から資料9までが評価委員会の評価として、最終的に1セットとなって、知事への報告、知事から道議会への報告、法人において公表や閲覧される資料となります。
- ・ 先ほどの新聞報道の問題については、幅広く言えば倫理の問題なので、私としては当初は何らかの形で評価に含めるべきかと考えたのですが、特に年度計画に直接的に合致する項目がないのであれば、あえて評価委員会として触れる問題ではないということでもよろしいですね（異議なし）。
- ・ それでは、本日は皆様から出されました、評価結果事務局素案に関する修正意見等については、事務局で8月中旬を目途に取りまとめて皆様にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。
- ・ これで、本日の議題は全て終了しました。この後は、事務局にお願いします。

【事務局】

- ・ 長時間にわたり、活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。
次回の評価委員会まで短期間で評価業務を進めていかなければならないことから、委員の皆様とは適宜連絡を取りながら作業を進めていこうと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、これもちまして、平成21年度の第3回目の評価委員会公立大学部会を終了させていただきます。ありがとうございました。